

平成 23 年度 三条市子ども・若者総合サポート会議
障がい支援部会第 1 回実務者会議 議事録

日 時 平成 23 年 9 月 27 日 (火) 午後 2 時から 4 時

会 場 三条市役所 栄庁舎 3 階 大会議室

出席者 別紙名簿のとおり

次 第

1 開 会

2 出席者紹介

3 議 事

(1) 子ども・若者総合サポートシステムにおける個別支援の状況 (報告)

(2) 障がいを持つ子ども等への支援の状況 (情報交換・意見交換)

4 その他

5 閉 会

議事要旨

1 開 会 子育て支援課 課長補佐 清水 学 (以下進行)

2 出席者紹介

3 議 事

(1) 子ども・若者総合サポートシステムにおける個別支援の状況 (報告)

○事務局説明

資料 1 「三条市子ども・若者総合サポートシステム 個別支援の状況」

資料 2 「事例報告」(会議終了後回収)

○質疑

(三条市小学校長会)

※資料 2 の事例に関する質疑

(2) 障がいを持つ子ども等への支援の状況 (情報交換・意見交換)

○情報交換・意見交換

資料 3 「障がいを持つ子ども等への支援の状況」

<保護者の理解について>

(三条市公立保育所)

- ・保護者が健診等でお子さんに障がいがあると知っている場合はスムーズに行く。
- ・入所した時、または 1、2 歳の時に少し気になる点があれば、保健師と健診結果などの情報を交換している。また、保健師の保育所訪問が年に 1、2 度ある。
- ・3、4 歳になると、集団生活や集団行動の中で他児に迷惑をかけるなど様々な問題行動を起こす。その子自身の困り感がとても目につく。
- ・保護者と手紙などでコミュニケーションをとりながら話をさせていただいているが、家庭でのその子の困り感と集団の中での困り感が異なるので、なかなか理解していただけない。また、集団の中で困っている場面を保護者が見る機会もない。
- ・保育士だけではなかなか対応できないので、「もし、ご家族の方で気になるところがあるようでしたら、こんな機関がありますよ」と、他の機関を紹介することもあるが、もう少し様子をみますと言われることが多い。

- ・就学の際、学校と情報交換をするが、この時もうまく伝わらない。大きな問題が起きた場合には、理解していただけることもある。
- ・療育相談や専門機関への受診の際、保育士も同行させていただいている。困り感のある子どもが多くなっていると思う。
- ・障がいと診断されていない子の保護者に御理解いただいて、サポートシステムに導くために、保護者と担任・所長・主任・保健師が話し合う機会を年に何回か設けるが、うまくいかない。

(三条市私立保育園連盟連絡協議会)

- ・保護者は障がいをできれば否定したい、認めたくないのが正直なところだと思う。
- ・私たちが障がいのあるお子さんに関わって何とかしようと思っても、周りの保護者が冷たい目で見たり、特別視したりするようなことがあれば、お互いにうまく進まなくなる。みなさんで温かい目で支え合うことがとても大事なことである。

(三条市私立幼稚園連盟)

- ・障がいのないお子さんの保護者にも、障がいを理解していただくことが必要。
- ・「障がいのあるお子さんがいる家庭は大変だ」ということを、周りの保護者はよくわかっていて、その子のために何かしてあげたいと思っているようである。しかし、正しい知識がないために、見守ってほしい場面で手を差し伸べてしまったり、悪気はないのに保護者が傷つくようなことを言ってしまったりすることがある。
- ・障がいのない子どもの保護者にも、障がいについて理解していただくことで、万が一、これから生まれてくる子どもに障がいと思われるようなことが出てきたときに、幼稚園・保育所・市などの関係機関に相談する一つのきっかけになるのではないか。

(三条市手をつなぐ育成会)

- ・市内の支援学級、月ヶ岡特別支援学校等々との連携の中で、就学児童の放課後日中一時支援を行っている。
- ・最も大切にしている事は、保護者・育成会や行政を含む支援する側・学校のトライアングルで情報共有することである。我々が支援する時に、学校での支援内容を知らず独自の方法で支援すると、支援の流れが途切れてしまう。本人を中心にしたトライアングルでの情報共有の試行をしている。
- ・情報交換を行うことで、将来の方向性や支援・方策を考えていかなければいけない。

(新潟県月ヶ岡特別支援学校)

- ・本人も保護者も、障害があるのかどうなのかというところで、非常に大きく揺れ動いていて、多くの相談があがってきている。
- ・小・中学校から「親御さんにどうやって説明したらいいのか」という質問がよくあるが、「親御さんに説明をする前に、まず子どもさんに支援をしてみてください」と常にお願している。「こんな支援をしたら、集団活動や授業への適応がこんなにうまくいった。」というようなことを現場でまず行っていただきたい。「こんな支援をしたら落ち着いた」、「学習の定着ができた」という情報を親御さんに伝えることから、学校と親御さんとの情報共有をしていこうというスタンスで対応している。
- ・こんなに近くで顔を合わせているが、学校行政と福祉行政の連携がなかなかうまくいかない。福祉関係の方とお会いする時に、こちらからどんどん情報を出していくことが必要。逆に福祉関係の方からは、学校で把握していなかった情報をたくさんいただいて、「そうだったんだ。じゃあ、学校でも〇〇していかなければだめだ」というよう

なケースも多々ある。お互いに情報を発信していけたらいいと思う。

(三条市手をつなぐ育成会)

- ・我々の契約の中で、個人情報守秘義務というものがあるので、保護者の方の同意書をいただいている。実際の名前を出して学校とやりとりをしなければ、その子の情報は得られないし、どのような支援をしていくべきか考えられない。

(新潟県中央児童相談所)

- ・保育園・幼稚園、小・中学校での、「ちょっと違うかもしれない」という感覚は、間違いないと思ってもらってよいのではないかな。
- ・極端な事例かもしれないが、ある事件を起こし新聞沙汰になって、最終的には教護院（児童支援施設）に入った子どもがおり、その子どもの診断名は広汎性発達障がいだった。障害があることが中学生になってから判明し、そういった状況になってしまったが、小学校の時も中学校の時も障害がある子の扱いを受けてこなかった。それ以前の状況はどうだったのかということで幼稚園の要録を見せてもらったところ、声かけても誘いに乗らずに1人で遊んでいたとか、気になる記述がいくつかあった。その時、もし特別支援を受けられていたら事件の発生には至らなかったのではないかな。
- ・皆さんが感じられている感覚というものは恐らく間違いはない。ただ、伝えるということに関して言えば、そこは障がいをもつ人から学びながら、皆さんの話などを参考にしながら伝えていってもらいたい。また、うまくいかなければサポートシステムの力も借りて、それぞれの機関で実態を伝える努力を続けていくことが必要だと思う。
- ・また、ラベリングされたことによって、周りが知らないが故に構えてしまうといった事例もあると思うし、福祉制度を知らない学校の先生も多いのではないかなと思う。そこで提案だが、この会で療育手帳を取得するということや、特別支援学級を選ぶ過程などを勉強してもよいのではないかな。

<中学校卒業後への支援について>

(新潟県月ヶ岡特別支援学校)

- ・「親御さんに伝える前にまず支援を」と言ったが、そこが始まらないと、どんどん年数が経っていき、最終的な小学校6年生あるいは中学校3年生の段階で相談が入ってくるものが多くなってきている。特に小学校6年生あるいは中学校3年生で発達検査をして、数値的に低かったという状況になった場合に、進学までの1年間で、親御さんに伝え、理解してもらい、選択肢をみてもらい、決定してもらうのは、期間が短すぎて足りないと常と感じている。「特別支援学校に進学した場合」と「普通高校に進学した場合」それぞれの仮定の話をして決めていただくしかない。
- ・結果的に、高校に入ったけど1年経たずに辞めてしまったお子さんもいる。逆に進路を悩みながら結果的に支援学校を選ぶというお子さんも多い。子どもにしてみると過ごしやすい——ただ、温室のような環境という見方もあるが、高校卒業後はこんなに楽しい生活はないと思うので、社会に出るまでの3年間で楽しさをいっぱい貯めて卒業していくという選択もありなのかなと思う。そこには親御さんの理解が必要だし、また、最近では本人と相談することもある。
- ・子どもから、英語・数学が分からないという言葉がよく出るが、勉強をしたくないから当校を選ぶということは少し違うので、当校では働くというもっと厳しい勉強があるんだということを伝えている。小・中学校で、ものすごい学習のトラウマを抱えながら過ごしている子どもが多いと感じる。

- ・これまでの高等部では普通学級と称して、1クラス10人の3クラスだった。県から職業学級を設置せよという話があり、今年度から1クラスを職業学級とし、一般就労に向けたカリキュラムで3年間子ども達に頑張ってもらおうということでスタートした。当校の中で、その10人は他の高等部の子どもとはまるで違う時間を過ごしている。朝の体力づくりを兼ねた40分の運動は高等部全員でやるが、その後は働くことが1日の全てになっている。学校の中で、給食の配膳をしていたり、寄宿舎の清掃をしていたり、ビルクリーニングも実際に清掃会社の方から来ていただいて練習している。傍で見ていると、よく頑張っていて、切れ間なく朝から夜まで仕事をしているということがわかる。そのクラスは、言葉づかいも厳しく指導されており、工作中という意識があるので、廊下で声をかけるのもためられる。ただ、3年後、卒業した時の出口として、彼らや県が願っているような就労先があるかどうか大きな課題。職業学級ができて、近隣中学からの入学を希望する子どもが増えている。

(三条市中学校長会)

- ・職業学級に行ってみたいという生徒がいる。普通高校を目指している学級もある。進学に向けて、苦手な教科は特別支援学級で個別に教えてもらうこととしている。

(三条市教育委員会 学校教育課)

- ・そういった指導形態が取れている学校が、市内中学校では第一中学校だけというのも大きな問題。小学校では、軽度な発達障害の子ども、特別支援学級で受け入れて、本来の通級の形の指導体制がある。中学校でも同様の体制を望むという保護者の声があるが、中学校で対応できないということが問題になってきている。

(三条市小学校長会)

- ・小学校といえども、中学校に進学する時に就労まで見据えてどこに進学するか考える必要がある。小学校の子どもたちは本当にたくさんの可能性があるもので、どんな選択肢も取れるように、保護者の方に4年生くらいから説明をしている。
下田地区では、小学校と進学する中学校との連携を取るために特別支援教育部会がある。その時に下田中学校から、うちの特別支援学級はこういう形態の学級がありますという情報を小学校の担任全員に周知しておき、具体的に説明できるようなシステムを取っている。

(三条市手をつなぐ育成会)

- ・今の法律は、障がいのある子どもたちが就労することを前提に全て組み立てられている。
- ・障がいがあっても一般就職できることは幸せなことだと思うが、健常者であっても就職後5月病等になって退職してしまう。そんな状況の中で、障がいのある人が仕事に就き、健常者と同じ扱い方をされたら、そこで壁にぶつかってしまう。受入側の支援体制・ジョブコーチ制度が整っていないといけない。
- ・小学校、中学校、高等部へ進学した際には、その先にどこに行くのかを決めておかないといけない。実際に中学から障がい者の福祉就労施設の体験に来ている学校もある。そうすれば、高等部1年から、月ヶ岡特別支援学校の職業学科に進むという選択肢ができる。職業学科の子ども達は挨拶の仕方、時間を守る、見た目などしっかりしている。
- ・学校の先生方に障がいのある人が就労を目指すためのメニューをしっかり把握してもらうことが大切である。

(三条市私立保育園連盟連絡協議会)

- ・障害者雇用の事例を紹介

(三条公共職業安定所)

- ・ハローワーク、福祉関係機関で月々岡特別支援学校の見学会を実施している。今年度から職業学級ができたということ、どのような仕事をしているか、また、一般授業の様子も見学させていただいている。
- ・雇用していただく企業の理解がないとなかなか進まない部分がある。学校から福祉機関に入られた方がどのような作業をされているのか見学会を設ける、また、施設の方から作業の状況を説明していただくなど、事業所が見学をすることも大切である。
- ・ハローワークにはジョブコーチ支援、トライアル雇用制度などいろいろな支援制度がある。これらを説明させていただいて、ご利用いただきたい。

<引継ぎについて>

(三条市教育委員会子育て支援課)

- ・3歳児健診後、集団生活に入って初めて集団に適応できないということで障がい気づかれる方が非常に多い。集団生活に入る前での把握が十分に行われているのか課題である。
- ・「障がいについての保護者への説明よりも、まず実際に子どもとかかわってみて、うまくいった点や関わってみた結果を保護者へ伝えるという方法もある」という話があったが、子育て支援課で依頼している青陵大学の臨床心理士の先生が、保育所巡回指導の際に同じような助言をされていた。
- ・保護者と連絡がついたときに、なんとか支援が開始できないものか、糸口を探すところから始まる。そんな中で、保護者の方からよく相談を受けることは、受診や療育相談の希望ではなく、学校のことである。入学が近づいてくると、不安が募ってくる保護者が多い。子どものことをよく見てもらいたいという保護者の気持ちは変わらないので、就学相談を希望される方は多い。
- ・最初の大きな課題となっているのが保育所・幼稚園から小学校への引継ぎだと感じている。就学相談等で学校教育課を通しての連携はしているが、やはり実際そのお子さんを担当する担任の先生との直接のやり取り——こちらがお子さんを支援してきた経過やお子さんの具体的な特徴、保護者の方の想いをダイレクトに学校に伝えるルールがまだないように感じている。

(三条市小学校長会)

- ・昨年度から幼保小の連携で、就学時健診前までに保育所に連携シートを渡しておいて、一人一人の引継ぐべきことを項目を絞って書いていただいている。それを元に就学時健診で、様子を観察したり、担任も入学前までにお子さんの様子を把握して対応している。
- ・幼保と小学校は何とか連携できている。保護者を巻き込むには、子育て支援課など他の機関が入るといいのではないかと思う。

(三条市私立保育園連盟連絡協議会)

- ・事前に各学校が打合せ会を行っていて、その時に子どもの情報を引継ぐようにしている。

(三条市公立保育所)

- ・引継ぎについては、シートを渡す学校、直接話をする学校、両方行う学校など、学校によって差がある。先生方の異動があると、その辺でうまくいかないことがある。ここ2、3年は幼保小の連携で話し合われているので、だいぶ良くなってきたと感じている。
- ・担任した障害児の事例。保護者は先生・専門家に話すときにより構えている。
- ・今まで関係機関とコミュニケーションが取れていなかった部分があるので、この会議でいろいろな情報が聞けて幅が広がってとてもよかった。この場をもっと活用できたらと思う。

<その他>

(三条市民生委員児童委員協議会)

- ・登録者数の年齢は。
 - (三条市教育委員会子育て支援課)
 - ・虐待・非行・不登校・障がいについては18歳、非行と不登校については義務教育中のもの。
- ・最近発達障害の子どもが増えているが、発達障害が不登校イコール非行というケースになる例もあるらしい。発達障害のお子さんは幼児期からいるのか小学校期からいるのか。
 - (新潟県中央福祉相談センター)
 - ・不登校が発達障害イコール非行の傾向はあるかもしれないが、イコールというのは明確に否定したい。非行の奥底に発達障害がある可能性はある。発達障害は脳の機能障害だと言われている。コミュニケーションの問題などは二次障害としてあらわれてくるもの。もともと発達障害でも社会生活上にも問題なく過ごしていく人もいる。コミュニケーションの問題が出てきて、はじめて発達障害がと分かることが多いようである。

(三条市福祉保健部福祉課)

- ・障害児の方々に対する支援の取組の中で課題としている点がある。障がいを持っているお子さんを支援するにあたって、その親御さんや養育者の方も知的に低く理解力が低い場合が多い。養育能力がなく、養育できるような環境でもなく、生活困窮者であるケースがある。厳しい家庭環境のなかで、障がいのあるお子さん自体はそんなに問題ではないが、それを取り巻く家庭環境のほうに問題があって、そのお子さんの支援をしていくに当たっての阻害要因になっているというケースが非常に増えてきている。
- ・ネグレクトとなれば虐待で児童相談所が入るが、そこまでいかないようなケースが増えてきている。障がいのあるお子さんの家庭環境の改善策、どうしたら親御さんの理解を得られるのか非常に悩んでいる。

(三条市福祉保健部健康づくり課)

- ・今年は、災害後障がいが発覚したケースの窓口になることが多かった。
- ・普通学級で過ごしてきたが、仕事は半年しか続かず、そのうち10年くらいは無職だったが、親御さんが弱ってきて、ようやく支援を求めるというケースがある。
- ・親御さんの養育能力が低い場合もある中で、障害者手帳を取得すれば障害年金をもらえるかもしれないという話をしても、過去の経歴の証明をすることができないなど苦労したケースがあった。

(新潟県三条地域振興局健康福祉環境部)

- ・当課は、障がい福祉・保育行政・青少年健全育成を担当している。自分の中で3分野の塊で整理していたところが多少あったが、今日の会議で、実は横でつながるところがあることを改めて感じた。それはサポートシステムそのものである。
- ・横のつながりを促すような話があった。総合サポートシステムで横のつながりを作っていくことによって、最終的な成果が表れてくるのだろうと思った。

(三条市社会福祉協議会)

- ・皆さんは原因も解決策もわかってらっしゃるので、まず行動をして話し合いを持つことが必要である。声を出さないと夫婦でもなにを考えているのかわからない。声を出さないとなににもはじまらない。

4 その他

(三条市手をつなぐ育成会)

- ・総合サポート会議と三条市自立支援協議会の横串を刺してもらいたい。障害者自立支援法が平成 25 年 8 月には（仮称）障害者総合福祉法にかわる。その中で、現場で一番に影響が出てくるのが平成 24 年 4 月 1 月施行の障害児支援の強化である。また、相談支援体制の充実ということで、これも中身が変わる。総合サポート会議と自立支援協議会で社会資源がダブっている。それに対しての共通認識を教育現場、福祉現場である程度知っておいてもらいたい。情報の先取りをし、音頭をとってもらいたい。

➤（三条市教育委員会子育て支援課）

- ・福祉課と調整を取りながら進めていくということになるが、まずは行政内部で検討させていただいて、それを実務者会議や自立支援協議会の中で投げかけを行っていききたい。

5 閉 会